

広報 八幡浜 POLICE

**犯罪被害者週間
[11月25日～12月1日]**



犯罪被害者支援シンボルマーク
「ギョっとちゃん」

想像してください。
もしも、大切な人が被害にあってしまったら…

犯罪被害は、

刑事手続、葬儀等
の手続、精神的ダ
メージ、体の不
調、報道など



決して他人ごとではありません。

事件解決後も、被害者等が受けた被害は解決していません。



被害者等が再び平穏な生活を取り戻すために
私達ができることは、

被害者等への

理解と配慮

～被害者支援ってなに～

犯罪の被害に遭われた方々やその後家族、
ご遺族は、突然訪れる辛く悲しい出来事によ
り、今までの平穏な日常を失ってしまいます。

深い悲しみの中にいる被害者等にとって、
地域の皆様方の被害者等への理解、配慮、協
力は大きな支えとなります。

皆様方の近くにも、支援を必要としている
方がいるかもしれません。少しでも早く平穏
な生活を取り戻していただくために、勇気
を持って手を差し伸べましょう。

犯罪被害者週間・記念講演会のご案内

【日時】

平成30年11月23日(金) 祝
午後1時30分～午後3時40分

入場無料

【場所】

松山総合福祉センター
(松山市若草町8番地2)

【第一部 講演会】

演題 悲しみを生きる力に
講師 入江 杏

【第二部 ミニコンサート】

出演 愛媛県警察音楽隊
主催：(公社)被害者支援センターえひめ
共催：愛媛県警察本部、松山市